

KOHO-YAWATAHAMA



広報 やわたはま

The PublicRelations : Volume.12



八幡浜を全力疾走

(八幡浜駅伝カーニバル)

八幡浜市総合計画の 策定にあたって-②③

March 2006

平成 18 年 3 月号

CONTENTS

- ④ マウンテンバイク大会開催
- ⑦ 固定資産課税台帳の縦覧
- ⑧ 介護を予防するサービスがスタートします

3

八幡浜市総合計画策定にあたって

考えよう 未来の八幡浜

八幡浜市総合計画策定のための地区別懇談会が市内17地区で行われました。

総合計画は今後十年間のまちづくりの基礎となる重要なもの。懇談会では各地区の住民の皆さんから様々な提案が出されました。



「八幡浜市総合計画」とは、今後10年間の八幡浜市の方向性を示す重要な計画です。合併前に策定した「新市建設計画」(写真左)を基本に、アンケート調査結果と懇談会での意見などを参考としながら、市若手職員の検討班や課長らによる策定委員会で原案を作成し、その後、市議会議員、各種団体の長、民間の学識経験者などからなる審議会で審議され、本年9月の市議会定例会に提案されます。そこで承認されると計画実施となります。



「新市建設計画」パンフレット

まちづくり基本方針

将来像 (キャッチフレーズ)

「いま共に育む

進取のまちづくり

風とらえ風おこす」

基本目標

- ①安心・希望に満ちた温かなまちづくり
- ②新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり
- ③拠点性の高い魅力的なまちづくり
- ④自然と共生し快適さと安全を享受するまちづくり
- ⑤ともに育つ・育てる教育のまちづくり
- ⑥ともに支え合う共生のまちづくり

市民ニーズと期待

【市民アンケート結果】

左ページのアンケート結果は、八幡浜市の現状と今後について、昨年9月に一般市民向けと学生向けの2種類を実施したものです。

一般アンケート(市内の18歳以上の男女2千人を住民基本台帳より無作為抽出。うち回答者1千33人)では、八幡浜市に住み続けたい(どちらかといえば住み続けたいと合わせて)と回答した人が約7割、八幡浜市の暮らしに満足している(やや満足しているを合わせて)と回答した人は約5割と高く、定住意向は強いといえます。

市の現状評価については、自然環境の豊かさや、ごみの収集・処理の状況などが満足度が高い一方で、雇用の場、まちの活気に対しては満足度は低くなっています。

定住意

向の強い一

般アンケートに

対して、学生アン

ケート(市内の

学校に通う

中学2年生・

高校2年生6百

人。うち回答者595人)では、

「八幡浜が嫌い」25・2%、「将来

八幡浜に住みたくない」40・2%

という結果が出ています。

理由としては、働く場がない、

にぎわいのある場所が少ないな

どでした。

将来の八幡浜を支える若者た

ちにどうしたら定住してもらえ

るか。このアンケート結果も総

合計画に反映されます。

総合計画に関する

お問い合わせは…

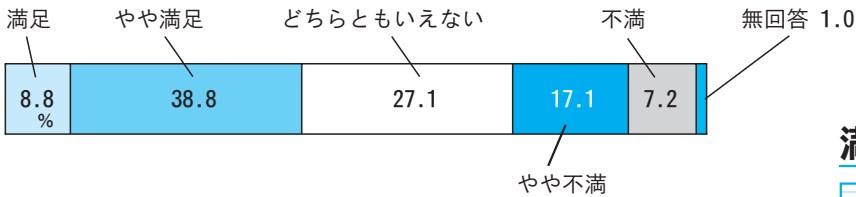
政策推進課

☎ 22 3 1 1 1

内線 3 4 1 ・ 3 4 2

一般アンケート結果

八幡浜市は暮らしやすいですか？



一般アンケート対象者

市内に居住する18歳以上の男女
(住民基本台帳から無作為抽出2千人)
有効回答 1,033人

満足している項目は？

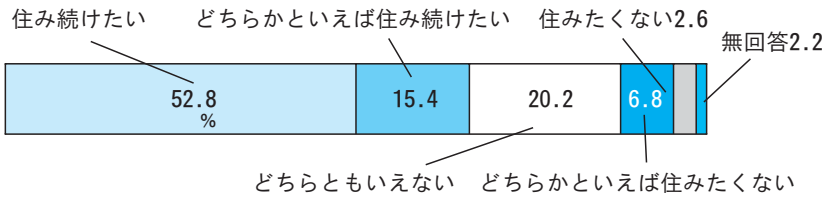
- 自然環境の豊かさ
- ごみの収集・処理の状況
- 人情味や地域の連帯感
- 火災や災害からの安全性
- 住宅や下水道等の生活基盤の整備状況

満足高い項目

- 雇用の場
- まちの活気、雰囲気
- 娯楽・レジャー施設整備の状況
- 観光・レクリエーション施設整備の状況
- 地価や家賃

満足低い項目

あなたはこれからも八幡浜市に住み続けたいですか？



住みたくない 主な理由

- 道路事情や交通の便が悪い
- 市内に適当な職場が少ない
- 日常の買い物に不便



重点的に 取り組むべき施策

(上位5つ抜粋)

- ① 医療体制の充実
- ② 若者の定住促進のための施策
- ③ 就労の場の拡充
- ④ 高齢者福祉の充実
- ⑤ 道路網の整備

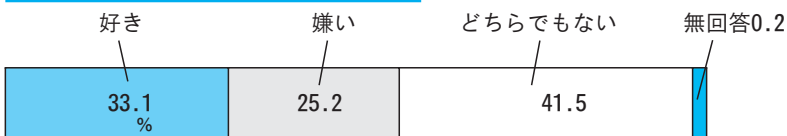
行財政改革で 重点をおくべき項目

(上位5つ抜粋)

- ① 市職員数の削減
- ② 議員など特別職の報酬の適正化
- ③ 議員定数の削減
- ④ 市職員の能力の向上と適正配置
- ⑤ 市職員の給与水準の適正化

学生アンケート結果

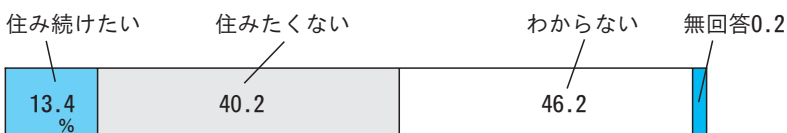
八幡浜市が好きですか？



嫌いな理由の主なもの

- 買い物をする場所が少ない
- 遊ぶ場所やにぎわいのある場所が少ない
- スポーツをする機会や場所が少ない
- 公共交通手段が不便

将来八幡浜市に住み続けたいと思いますか？



住み続けたくない理由の主なもの

- 魅力的な働く場がない
- 遊ぶ施設がない
- 同世代の友達が少ない

将来の目指すべき方向

(上位3つ抜粋)

- ① 自然を大切にすまち
- ② 地域行事やイベントの盛んなまち
- ③ 観光・交流の盛んなまち

八幡浜市に住むための条件

(上位3つ抜粋)

- ① ある程度の収入が得られる職場
- ② 若者向け娯楽施設や文化施設
- ③ 独身者や若い世帯向けの便利な住宅

学生アンケート対象者

市内の学校に通う中学2年生・
高校2年生(無作為抽出6百人)
有効回答 595人

4 / 22 SAT 23 SUN



会場：市民スポーツパーク特設コース
問合せ：MTBJS大会実行委員会 ☎22-3111

日程

4月22日(土)

- キッズ・ジュニア
マウンテンバイクチャレンジ
- 3時間エンデューロ

4月23日(日)

- 2006 JCF マウンテンバイク
ジャパンシリーズ 八幡浜大会
- マウンテンバイクXCレース
(ビギナー)

<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/mtb/index.html>



市長を訪れた門田選手

マウンテンバイクの国内最高峰となるJSD大会の開幕戦が、八幡浜市のスポーツパーク特設コース(市内若山)で開催されます。八幡浜市では4年連続J2大会を開催、一昨年の5月にはアテネオリンピックの日本代表選手最終選考会も行われました。市内のマウンテンバイク愛好家たちがスコップなどを使い手作りで整備した特設コースは、走った選手の間でも、「最高に楽しいコース」との評価を受けており、昨秋には、愛媛県出身のトップライダー門田基志選手が市長を訪れ、八幡浜でぜひJSD大会を開催してほしいと選手400人分の署名を提出していました。

マウンテンバイクの日本最高峰レース開幕戦を八幡浜で開催
2006 JCFマウンテンバイク ジャパンシリーズ八幡浜大会

ボランティア
スタッフ募集

2002年よりスポーツパークで開催されておりますマウンテンバイク・ジャパンシリーズも5年目を迎え、これまでよりもさらにグレードの高い大会として開催されます。

県内外から参加の皆さんに、「八幡浜」を楽しんでいただけるよう、ボランティアスタッフとして、あなたも大会に参加しませんか?

締切 3月31日(金)

■お手伝いいただく内容

大会当日の場内整理、駐車場整理、参加者受付、計測補助
コース審判員※

※コース審判員につきましては講習会を別途開催します。お気軽にご参加ください。(費用：無料)

その他、各種イベントでも募集しています。

▽問合せ/生涯学習課

☎223111

内線89365



同時開催

マウンテンカーニバルでGO!

マウンテンバイクJS大会と同時開催の「マウンテンカーニバルでGO!」。スポーツパークで様々なイベントが行われます。皆さん、ぜひご来場ください。当日は無料送迎バスが出ます。
※時間等詳しくは、来月号（4月）の広報でお知らせします。

◎4月22日(土) 会場：市民スポーツパーク特設会場

イベント名	内容	備考
ちゃりんこサスケでGO!	八幡浜名物の自転車障害物レース。一本橋やジグザグ道、ジャンプ台などうまくクリアすることができるかな?	事前申込が必要。詳しくは4月号でお知らせします。

◎4月23日(日) 会場：市民スポーツパーク特設会場／八幡浜南環境センター

歩け歩け大会	春のすがすがしい青空のもと、楽しく歩こう! 神山小学校からイベント会場(双岩スポーツパーク)までの5km。豪華景品が当たる楽しいアトラクションも。	帰りは無料送迎バスが利用できます。
グルメひろば	うどん、カレー、焼き鳥、フライドポテトなど定番メニューに加え、八幡浜ならではの特製メニューもあり! 「安くおいしい」がモットーです。	
ちゃりんこゼロヨンでGO!	テクニックの「サスケ」に対し、こちらはスピード勝負! 自転車に乗って直線400mのタイムを競います。	事前申込が必要。詳しくは4月号でお知らせします。
ちゃりんこテレビでGO!	あら不思議!? ペダルをこいだらテレビが映ります。製作は八幡浜工業高等学校。誰でも簡単にできます。試してみよう!	
ボーイスカウトの ^{もり} 杜	自分だけのオリジナルキーホルダー、アクセサリーを作ったり、楽しいゲームで遊んだり…。竹まきパン作りも楽しめるよ。	
リサイクルひろば	フリーマーケット、ミニリサイクルフェアを開催します。掘り出し物を見つけてね!	フリーマーケット出店者募集! 詳しくはお問合せください。
ゲームひろば	海鮮朝市でおなじみの釣堀大会やミニボウリングフリースロー大会などを行います。ぜひチャレンジして景品をゲットしよう! 本格くじ引きもあり	
もち&お菓子まき	イベントの定番。もち1,200個、お菓子500個をまきます。	
ファーストラップを当てろ!	マウンテンバイクのレースのファーストラップを予想してください。誰でも投票できます。	景品プレゼントもあります。



上記各イベントの申込み・問合せは、市役所商工観光課（☎22-3111内線443）まで

『新・国民健康保険証』の交換は、

3月22日(水)から

広報の先月号(2月号)でお知らせしていましたが、**市民税出張申告を行わない周辺地区以外の方**の国民健康保険証の交換を、3月22日(水)より、**旧八幡浜地区の方は八幡浜庁舎1階市民課で、旧保内地区の方は保内庁舎1階保内庁舎管理課**で行いますので、旧・国民健康保険証をお持ちになって手続きをお願いします。

なお代理の方が来られる場合は、身分証明書〔公的機関が発行しているもので、顔写真のあるものをいいます(運転免許証・パスポート等)]をお持ちください。

市民税出張申告を行う周辺地区の方の保険証の交換については、あわせて国民健康保険証の交換も行いますので、旧・国民健康保険証をお持ちになって手続きをお願いします。

遠隔地用の保険証をお持ちの方も交換してください。ただし、学生については、新学年の在学証明書が必要となりますので、4月以降の交換になります。また、新規に学生などの保険証が必要になる方は、合格証・印鑑(認印可)・転出が条件となりますので転出先がわかるものをお持ちください。

なお、学校を卒業した場合も届出が必要になりますので、保険証・印鑑(認印可)をお持ちください。

短期保険証の交換について

特別な理由(災害など政令で定める理由)もないのに国民健康保険税を納めなかった場合は、短期保険証(3ヶ月更新)の交付となります。

国保の主な財源は、みなさんが納める保険税です。みなさん一人ひとりが、安心して医療を受けられるよう、保険税は必ず期限内に納めてください。

問合せ：市民課国保係 ☎22-3111(内線111・112・113)

市営住宅 入居者 募集

- ◇募 集 / 4戸
- ◇申込書配布日 / 3月1日(水)～
- ◇受付期間 / 3月6日(月)～3月9日(木)
- ◇抽 選 日 / 3月16日(木)
- ◇入居所得基準 / 月額一般20万円、高齢者・障害者等の世帯
26万8千円以下
- ◇問 合 せ / 必要書類、申込資格など、くわしくは監理開発課
住宅係まで ☎22-3111 内線436

公募住宅の内訳

※	団地名	棟	階	号	一般階層の家賃(注1)	建設年度	構 造	部 屋	備 考
八	木多町	1	3	1	19,800～32,800円	S59	中耐5階建	3DK	母(注2)
八	木多町	3	3	2	20,700～34,300円	S62	中耐5階建	3DK	
保	須川	4	3	2	17,600～29,200円	H9	中耐4階建	3LDK	
保	江ノ口	2	2	1	13,900～23,000円	S58	中耐5階建	3DK	

※ 八：旧八幡浜市内 保：旧保内町内

注1) 家賃は所得に応じた額になります。 注2) 「母」は、20歳未満の子を扶養している寡婦を対象とします。

土地・家屋・償却資産を所有の皆さん

固定資産課税台帳が

縦覧でききます

平成17年中に家屋の新増築や取り壊しをされた方、または土地や家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変った方は、資産が間違いなく登録されているかどうか、この機会にぜひ確認をしてください。

さらに、縦覧帳簿により、自己資産(土地・家屋)の評価額について、他人の資産の評価額と比較することができ(ただし、所有者名・課税標準額は開示されません)。平成18年度は3年に一度の評価替えの年にあたります。依然として地価下落が続いており、宅地については、価格の見直し(修正)を行っております。家屋についても、在来分家屋のうち一定の条件を満たす家屋については、評価額が下がっています。

固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧については、八幡浜庁舎、保内庁舎の両方で行いますが、課税に関する具体的な説明については、旧八幡浜市所在の土地・家屋・償却資産については八幡浜庁舎税務課にて、旧保内町所在の土地・家屋・償却資産については保内庁舎税務課分室で対応します。

※なお、閲覧料は縦覧期間中は無料ですが、コピーが必要な場合は1枚につき十円となります。また、証明書が必要な場合は、証明手数料として縦覧期間中も1件につき二百円の手数料が必要です。

平成18年度固定資産税第1期の納期限は5月1日です。なお、納税通知書は4月12日に発送の予定です。

▽問合せ

市役所税務課固定資産税係

☎22-3111

(八幡浜庁舎)220-2223

(保内庁舎)89213-89214

▽縦覧期間 / 4月3日(月)から5月1日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日を除く)

▽場所 / 八幡浜庁舎税務課(2階4番窓口)及び保内庁舎税務課分室(1階)

軽自動車税の賦課期日は 4月1日です

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・バイク・小型特殊自動車を所有されている方に対し課税されます。現在使用されていない軽自動車・バイク・小型特殊自動車は、4月1日までに廃車および名義変更の手続き等を行えば課税されません。

バイク(125cc以下)・小型特殊自動車

- 名義変更の場合
登録市町村役場で手続き
(旧所有者・新所有者の印鑑が必要)
- 廃車の場合
市町村役場どこでも手続き可
(所有者の印鑑、ナンバープレートが必要)

軽自動車・自動二輪

- ◎軽四輪自動車の場合は、
軽自動車検査協会愛媛事務所
☎089-975-6730
- ◎バイク(125ccを超えるもの)の場合は、
愛媛運輸支局 ☎089-956-1562
で手続きをするか、お近くの自動車・バイク取扱業者にご相談ください。

問合せ：市役所税務課(八幡浜庁舎・保内庁舎分室)
☎22-3111

悪質な滞納は許しません! 愛媛地方税滞納整理機構設立

どのような組織ですか?

「愛媛県地方税滞納整理機構」(以下「機構」)は県内全市町加入の特別地方公共団体です。市町単独では処理困難な高額滞納案件等を引き受けて、差押等の滞納処分を前提とした滞納整理の促進を目的としています。

どのようなことをするのですか?

市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。機構では広範囲な財産調査を行うことにより、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分に移ります。

「愛媛県地方税滞納整理機構」へ 滞納事案を引き継ぐまでのスケジュールは?

市町では、機構へ滞納事案を引き継ぐ前の平成18年2月に、引き継ぎ予定の滞納者に対して催告文書を送付しました。指定した期日までに納付意思が見られなければ4月から6月にかけて市町から機構へ滞納事案を引き継ぎ、その後は機構で本格的な滞納整理が行われることとなります。

問合せ：市役所税務課 ☎22-3111
内線(八幡浜庁舎)202~205
(保内庁舎)89215

介護サービスを利用するまでの流れ

- ① **申請** 介護サービスの利用を希望する人は、保健センター窓口(電話・メール可)で「要介護認定」を申請してください。(申請書は、市のホームページからダウンロード出来ます。)
【アドレス <http://www.city.yawatahama.ehime.jp>】
- ② **認定調査** 認定調査員が自宅を訪問し、心身の状況を調査します。また、主治医の先生に意見書を作成してもらいます。
- ③ **審査・判定** 訪問調査の結果によるコンピューター判定(1次判定)と主治医意見書をもとに「介護認定審査会」で審査・判定(2次判定)を行います。
- ④ **認定・通知** 介護認定審査会の審査結果に基づいて、「非該当(自立)」 「要支援1・2」「要介護1～5」までの区分に認定され、その結果を通知します。

【従来の要介護認定】

要支援1	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
------	------	------	------	------	------

※ 従来の体系を分割して考えます

【新予防給付】

要支援1	要支援2
------	------

要介護の人でも状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人。要介護状態では受けられない、介護予防サービスを受けることが出来ます。従来のサービスも、若干の制約がありますが引き続きご利用いただけます。

【新要介護認定】

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
------	------	------	------	------

介護保険のサービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人。

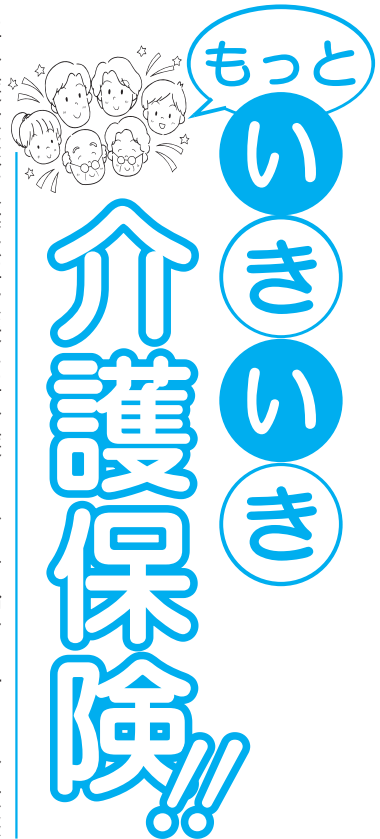
※非該当(自立)の人でも、介護予防を推進するうえで、市が行う介護予防サービス(地域支援事業)を受けられる場合があります。

- ⑤ **サービス計画の作成** 新予防給付に該当する人は、地域包括支援センター、委託を受けた居宅介護支援事業所が、また、要介護認定を受けた人は、居宅介護支援事業所が、利用者の希望や状態に応じたケアプランを作成します。
- ⑥ **サービスの利用** ケアプランに基づいたサービスの利用を開始します。要介護1～5の人は、これまでのサービスを利用できますが、要支援1・2の人は、従来のものに加え、新しい介護予防サービスを利用出来るようになります。

【介護予防サービス】

運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上などの介護予防サービスは介護予防通所介護などのサービスの中で選択的サービスとして実施されます。利用できるサービスは右表の通りです。

要介護状態が軽度(要支援か要介護相当)の高齢者に対して、状態の維持・改善に向けた介護予防サービスがスタートします。なお、平成18年4月より介護保険被保険者証が変わります。
〔問合せ〕八幡浜市保健センター介護サービス係
☎24・6626



介護予防サービス一覧

◎通所サービス

- 介護予防通所介護(デイサービス)
- 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

◎訪問サービス

- 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防居宅療養管理指導

◎短期入所サービス

- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防短期入所療養介護

◎その他

- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 特定介護予防福祉用具販売
- 介護予防福祉用具貸与
- 介護予防住宅改修費の支給
- 介護予防支援

◎地域密着型サービス

- ※住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスです。
- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

通院公費負担制度、更生医療、育成医療の制度が変わります

障害者自立支援法の施行により、障害にかかる公費負担医療が自立支援医療に変わります。

次の従来の制度をご利用の方は、3月末日までに新たな手続きが必要となりますので、お知らせします。

通院公費負担制度

精神疾患(認知症等)脳機能障害も含む)または、てんかんの通院治療の方に対し、その通院医療費を助成する制度。

更生医療

身体障害者手帳をお持ちの方に対し、障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、または進行を防ぐことが可能な場合、その医療費を助成する制度。(心臓の手術・人工透析等)

育成医療

身体に障害のある児童に対し、生活能力を獲得するために行われる手術等の医療費を助成する制度。

現在、育成医療を利用されている方は、八幡浜保健所へお問い合わせください。

手続きについて

▽申請に必要なもの

○申請書・保険証・同意書

○課税状況のわかるもの

(生活保護世帯の方は生活保護決定通知書・非課税世帯のうち標準負担額減額認定書をお持ちの方は標準負担額減額認定書・それ以外の場合は市県民税(所得課税)証明書

○市県民税非課税世帯に該当する場合は本人の障害年金等の証書(または振込通知書)特別障害者手当、経過福祉手当の証書等

○印鑑

○医師意見書・患者票(通院公費負担制度利用者は必要)

※自立支援医療という世帯とは、同じ医療保険に加入している者で構成されている世帯をいう。

自立支援医療の対象者

自己負担の概要

▽対象者

従来の通院公費負担制度、更生医療、育成医療の対象となる方と同様の疾病を有する方。ただし一定所得以上の方を除く。

▽給付水準

自己負担は原則として医療費の1割負担。ただし世帯の所得水準に応じてひと月当たりの負担上限額を設定。また、入院時の食費(標準負担額相当)については原則自己負担。

表について

【重度かつ継続】とは、従来の公費負担医療対象者で、なおかつ次の方をいいます。

- ①統合失調症、そううつ病、うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)の者。又は精神医療に一定以上の経験を有する医師が集中・継続的な医療を要すると判断した者。
- ②腎機能・小腸機能・免疫機能障害の者。
- ③疾病に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者。(医療保険の多数該当の者)

一定所得以下		中間所得層		一定所得以上
生活保護世帯	市民税非課税世帯		市民税 (所得割額) 2万円未満	市民税 (所得割額) 20万円以上
	本人年間収入 80万円以下	本人年間収入 80万円超		
生活保護 自己負担 0円	低所得1 負担上限月額 2,500円	低所得2 負担上限月額 5,000円	【重度かつ継続】非該当	
			負担上限月額 医療保険の自己負担	
			育成医療の経過処置※	
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円
			【重度かつ継続】該当	
			中間所得層1 負担上限月額 5,000円	中間所得層2 負担上限月額 10,000円
				一定所得以上 負担上限月額 20,000円※

※育成医療の経過処置と一定所得以上の負担上限月額は3年を経た段階で見直す。

現在、支援費制度で施設支援(施設入所等)、居宅支援(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ等)の障害者サービスを受けている方も申請が必要となります。

問合せ
市役所福祉事務所
☎ 22 3 1 1 1
内線 1 7 1 ・ 1 7 2



日時／3月12日(日)
9時30分～
場所／八代中学校

恒例の消防出初式を開催します。式典は、消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年・少年消防クラブ、消防職員などが参加して行います。

内容は、消防団員によるはしご操法、規律訓練、消防部隊の分列行進、表彰、幼年・消防クラブ員による演技披露、また、消防署救助隊による高所人命訓練を行います。お誘い合わせてお越しください。

※雨天の場合は、10時から市民スポーツセンターで行います。

▽問い合わせ／

市役所総務課防災対策室

☎223111

八幡浜駅伝カーニバル



2月12日(日)、冬の風物詩「八幡浜駅伝カーニバル」が行われ、中学生から一般まで男女合わせて一三九チームが参加しました。
市役所保内庁舎前をスタートしたランナーは、ゴールの北浜立体駐車場前までの約12・6kmを沿道からの声援を受けながらタスキをつなぎました。

結果 (タイム)

- 一般1位
市職労青年部 A (45分59秒)
- 公民館1位
宮内地区公民館 A (42分50秒)
- 高校1位
八高陸上部 B (42分09秒)
- 中学生1位
愛宕中野球部 A (45分42秒)
- 一般・高校女子1位
八高陸上部 (48分13秒)
- 中学女子1位
保内中バスケット部 (51分11秒)



春季全国火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)

あなたです 火のあるくらしの 見はり役

3月1日(水)から7日(火)までの一週間にわたり、春の全国火災予防運動が実施されます。春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、小さな火でも大きく燃え広がるなど火災の起きやすい状態になっています。市民の皆さん一人ひとりが注意し、大切な財産を守りましょう。

防火宣伝パレード

3月2日(木) 10:00～11:00

中央地区 (参加団体)愛宕保育所・松蔭保育所・松蔭幼稚園・聖母幼稚園・八幡浜幼稚園

3月6日(月) 9:30～10:20

千丈地区 (参加団体)千丈保育所

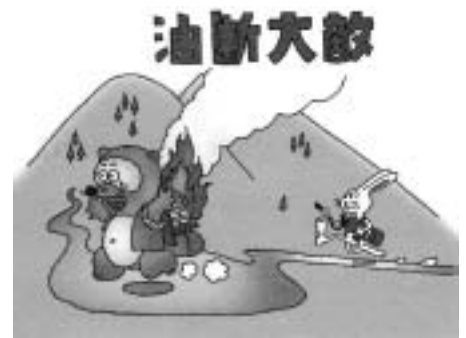


平成18年全国山火事予防運動

火の用心 森の恵みを 未来まで

- 枯草等のある場所では、たき火はしないこと
- たき火の後は、完全に消火すること
- 強風時、空気が乾燥しているときは、たき火をしないこと
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てをしないこと
- 火遊びはしないこと

火入れをするときは、必ず消防署へ連絡してください



これは、常備消防の展開に時間を要する地域や日中時の消防力が低下している地域で活躍している女性消防隊が火災被害を最小限に軽減するために寄贈されたものです。今後、今世紀前半の発生が懸念されている「東南海・南海地震」に対応するためにも女性消防隊の初期消火技術の向上のために有効に活用していきます。

財団法人日本消防協会から八幡浜地区施設事務組合管内の女性消防隊に対して、女性消防隊用D-1級軽可搬消防ポンプ一式と携帯ライトが寄贈されました。

日本消防協会から
女性消防隊用
『携帯ライト』
D-1級軽可搬消防ポンプ一式
が贈られました

宝くじ助成事業

女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業



「お前、なんかガイジみたいな顔してるぞ。」

「本当やあ。」

教室で、二人の生徒が自分たちが写っている写真を見ながら、楽しそうにこんな会話を交わっていた。ガイジというのは「障害児」という言葉を略しているのだ。私は高校に入学してから何度か、この言葉を生徒が使っているのを耳にした。

私はこの言葉を聞いたとき、胸から熱い怒りがこみ上げてきた。私はその人の、

「この世の中には健常者と障害者がいる」と

という概念が許せなくて、悲しかったのだ。しかし私が住むこの社会では、この概念が常識とされているように思う。

私の姉は、私が生まれる前に高熱のために心身に重い障害を持った。私は幼いころから姉の通う養護学校に行き、そこでたくさんのお友達をつくった。私にとってその人たちはただ、「お友達」であり、決して「障害児」とひとくくりにすることはできなかった。

私は、「障害者みたいな顔」という表現を使った生徒に、何も言うことはできなかった。また、何も言わなくて良いとも思った。

なぜなら、彼らは直接、障害を持った人を差別したわけではなかったからだ。また、彼らを含めて私たち高校生は、人権について正しい教育を受けているので、障害を持つている人を目の前にして、差別をすることはないだろうと考えたからだ。

しかしそれで本当に問題は無いのだろうか。私はすっかりしなかった。そしてすぐに悟った。問題が無いわけではない。私にはこの世の中に、「障害者」もいないければ、「健常者」もいないと考えている。これらは、人々が自分の都合の良いように作った言葉だ。社会に障害が無くなれば「障害者」はいなくなる。相手がどんな障害を持った人であろうと、クラスメイトだったならクラスメイト、友人であつたら友人であるはずだ。自分の基準で勝手に一部の人たちを「障害者」とひとくくりにするのは、自分の心の中に大きな壁を作ってしまうことになる。

例えば、養護学校へ通う生徒のことを、

「普通の学校に通えない生徒」と表現していることがよくある。なぜ普通の学校に「通えない」のか、疑問に思う人はどのくらい

いるのだろうか。

「あの人は障害児だから、養護学校に行くのは当たり前」と、よく知りもしない人を知ろうともせずに、勝手に決めつけている人は多いと思う。このよ

人権・同和教育シリーズ その6

人権尊重作文

「人の心が社会をつくる」

八幡浜高等学校2年 福田真琴さん

うことはできないの。」と聞いてくれる人はいなかった。

姉は、食事をすることもトイレに行くことも、人にしてもらわなければできない。勉強も、おしゃべりもできない。それでもみんなと同じ普通の学校の生徒である、という事実があつたなら同じ人間を「健常者」と「障害者」に分ける心の壁を取り除くことができたかもしれない。

高校生活の中でうれしい出来事があつた。ある友人と、車いすを押すことについて話したことがあつた。私が、姉が車いすに乗っていることを話すと、友人は、車いすに乗ったお年寄り

と接したときの話をしてくれた。友人にとって、それは貴重な体験だったのだろう。慎重に言葉を選びながら、車いすを押したときのことを丁寧に教えてくれた。友人のその謙虚な話し方から、私は優しさを感じた。そして、ちょっととした体験や自分の考えを言葉にして相手に伝えることで、自分の心を見つめ直し、優しさが芽生えることもあるのではないかと思つた。私は、話せば分かるとは限らないと思つて、ちょっととした疑問にも目をつぶっていたのかもしれない。これからは自信を持って、一人

一人の人格の尊さを語れる人でありたい。

さて、「障害児みたいな顔」という表現を使った生徒に、私はどう反応すれば良かったのだろうか。今後このようなことがあれば、私は、「どうして、そう思うん？」と聞いてみるだろう。目を見て話せば、相手は自分の言葉で話してくれるだろう。そうすることでお互い何かが得ることが出来るかもしれない。意見を交わすことで、次の新しい行動が生まれるかもしれない。

人は皆、身近な人を思いやる優しい心を持っている。障害を持った人を身近に感じる事ができれば、差別は無くなるだろう。一人一人が人格を持つていて、誰もがそれを発揮できる。そのような社会を、私たち若者が創つていけたらとても素晴らしいと思う。

2月18日に開催された平成17年度八幡浜市人権・同和教育研究大会で発表された高校生の人権尊重作文です。みなさんも、差別のない社会を築くためには、何が大切なのか、作文を参考にしながら考えてください。

うに心の壁が作用しているのだ。私の姉も、私と同じ学校に通うことはできなかった。なぜ「通えなかった」のか。それは周りの大人たちが、「障害児は養護学校に行くものだ」と考えていたからだ。「なんとかして同じ学校に通

五月に開催される「みかんの花祭りの」ほたる祭りをはじめとする祭り行事、夏休みに行われる「輪抜け」「盆踊り」の季節行事、地域ぐるみで開催される「秋季大運動会」、子どもたちが主役となる地方祭での「唐獅子」「五つ鹿」「馬引き」の伝統行事、三世代に

学校と地域が連携した教育活動から、より深く密着した関係性を基盤とする融合へと教育活動の進化・発展が求められています。日土小学校の校区である日土町では、こうした教育的ニーズに答え、また一方ではごく自然に当たり前のこととして、以前から地域と学校が一体となった行事や活動が伝統として根づいています。

「日土で育つ子どもたち」 日土小学校

地域の子どもは
地域の手で



八幡浜市いじめ対策委員会

わたりの総勢二百人規模で参加する「やてや踊り」の他にも様々な公民館行事や各種団体の活動が、一年を通して盛りだくさんに企画されています。

こうした活動が、打ち上げ花火的なイベントではなく、地域の伝統として受け継がれているところが、日土のよさの一つだと思います。子どもたちは、活動に参加することで地域の温かさや伝統・文化にどっぷりとつ

かり、五感を通して地域の力を体全体に浸透させています。

また、地域との結びつきは、子どもたちを通して学校での活動にも広がり、老壮会・婦人会をはじめ、青年団・4Hクラブ等の各種団体との交流や体験学習の機会も充実してきました。今回はこうした活動の中から、例年二月の第一日曜日に開催されている「日土ふるさと祭り」を紹介いたします。

今年で三十一回目を迎えるこの企画は、文字通り「ふるさと日土」を慈しむ人々によって運営されています。

当日は、にわかチンドン屋さんの案内や農産物品評会・もちつき等の催し物、各種団体の出店にぎわいました。



活動を通して、同じ地域の中で、まず、地域の方々と顔見知りになることが、あいさつも自然に交わされる豊かな関係づくりへの第一歩だと思えます。「ふるさと日土」の温もり感謝し、子どもたちの成長に期待します。

子どもたちは、書写作品や造形作品を展示してもらい、地域の方々にも熱心に見ていただきました。午後からの演芸会では、学校の代表として3年生が「ふしぎな木」の劇を熱演し、盛大な拍手をいただきました。
PTA(保護者・教職員)は、「たご焼き」の出店を行い、地域の一人として祭りを盛り上げ、地域にとけ込みながらお互いの信頼関係もより深めることができました。

八幡浜高等学校放送部 ふるさとCM大賞「演技賞」受賞



eat(愛媛朝日テレビ)主催の「ふるさとCM大賞」で、八幡浜高等学校放送部(顧問 藤山周治先生)が「演技賞」を受賞しました。

ふるさとCM大賞は、県内20市町がそれぞれのまちの魅力をCMにしてアピールするもので、35作品の中から8作品が選ばれました。八幡浜高校放送部(上村高義さん、矢野信吾さん、臼井大介さん、木原弘貴さん)の4人は、「がいながてや やわははま」をテーマに、海鮮朝市でおなじみのキャラクター「浜爺」を使い八幡浜の魅力をアピール。このCMは、愛媛朝日テレビで年間30回放送されます。

西村奨学資金

◎利用できる人

市内に3年以上住んでいる方の子弟で、次のすべてに該当する方

- ①学業が優秀で性行が善良
- ②身体が健康
- ③他の育英または奨学等の学費を受けていない

◎貸付金(月額)

高校および高専：11,000円
大 学：22,000円

◎人 員 若干名

◎受付期間

3月10日(金)から4月25日(火)まで
(土・日・祝日を除く)

◎申込み・問合せ

学校教育課 ☎ 22-3111 内線89352

貯水槽水道の維持管理について



貯水槽水道の維持管理について

ビル等で市の水道から供給される水を一度受水槽に受け入れ、受水槽から居住者に水を供給する設備を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の設置者（受水槽が設置されている建物の持ち主）は、水道法等に基づいて、受水槽を適正に管理し、利用者の安全に配慮する責任があります。貯水槽水道は受水槽の容量によって、簡易専用水道と小規模受水槽水道に分類されます。

簡易専用水道	受水槽の有効容量が10m ³ を超えるものが該当します。設置者は水道法に定められた管理基準に従って維持管理を行うとともに、1年以内ごとに1回、厚生労働大臣登録の検査機関の定期検査を受けなければなりません。
小規模受水槽水道	受水槽の有効容量が10m ³ 以下のものが該当します。設置者は愛媛県飲用井戸等衛生対策要領に定められた管理基準に従って維持管理を行うとともに、1年以内ごとに1回、厚生労働大臣登録の検査機関の定期検査を受けなければなりません。

※「建築基準法」により特定建築物に該当する建物に設置する受水槽は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に従った維持管理が必要となります。

貯水槽水道の管理基準について

管理事項	内容
水槽の清掃	1年以内ごとに1回、定期的に受水槽・高置水槽などを掃除する
水槽の点検	水槽の亀裂の有無や内部の状況、配管の状態などを点検し、汚染の可能性がないようにする。
危険防止措置	上記の点検で不備な箇所があった場合は、修理を行う。
定期の水質検査	1年以内ごとに1回以上、水質（臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素）及び管理状況に関する検査を受ける。
水質異常時の検査	水の色、濁り、臭い、味等に異常が生じた際には、臨時の水質検査を受ける。
給水停止と利用者への周知	上記の検査等により、供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、水槽からの給水を停止し、利用者に周知を行う。

貯水槽水道の検査機関について

貯水槽水道の水質並びに管理状況に関する検査については、厚生労働大臣の登録機関で行うこととなっておりますので、下記の検査機関に直接お問い合わせのうえ検査を行ってください。

厚生労働省登録検査機関（水道法34条登録機関）

検査機関	住所	連絡先電話番号
(財)愛媛県総合保健協会	〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目10番地5	(089)987-8206

問合せ：市役所水道課 ☎22-3111



図書館だより

新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050

移動図書館巡回予定

巡回日	場所	時間
3月4日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
11日(土)	千丈地区公民館前	16:20~17:00
	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
18日(土)	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
25日(土)	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
4月1日(土)	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	布喜川集会所前	10:10~10:40
4月8日(土)	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
	小網代	14:30~15:00
	真網代	15:10~15:40
4月15日(土)	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	吉田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
4月22日(土)	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

毎月第3土曜日(10:30~11:00)「磯津公民館」を巡回するようにになりました。ご利用ください。

市民図書館	書名	著者名
一般書	新 シルクロードの旅 3 手作り心で伝えるかわいい孫への贈り物 知恵伊豆と呼ばれた男 じゃがいも料理 50歳の力 本居 宣長 1 パリよ、こんにちは 官邸主導 成がいと、なぜ巳は幸せなのか 日本のがん医療を問う さらば消毒とガーゼ ボケない脳をつくる お酢の健康パワーを120%引き出す本	N H K 取材班 N H K 出版彦 中 村 彰 彦 高山 な おみ 高木 村 政 雄 木村 岡 典 嗣 林 真 理 子 清 水 真 人 汪 学 文 文 NHKがん特別取材班 夏井 陸 紀 篠原 菊 裕 中 村 裕 恵
	きつねのきんた こりすのおかあさん セロひきのゴージュ 吾輩は猫である かとおもったら チャレンジミック! 1 とうさん かあさん 金原瑞人(監修)による12歳からの読書案内 小学生のためのしごと大事典 日本食の大研究	か こ さ と し 浜 田 広 介 宮 沢 賢 治 夏 目 漱 石 い し ば し ひ ろ や す ウォルター・ウィック な が の ひ で こ 金 原 瑞 人 梅 沢 し ごと 研 究 所 P H P 研 究 所

保内図書館	書名	著者名
一般書	伊予風土記 上巻・下巻 図解 自己防衛マニュアル 会社図鑑2007 地の巻・天の巻 コレステロールをみるみる下げるコツがわかる本 簡単!びっくり!炊飯器でヘルシーおやつ 「いただきます」まで20分! 箱根強羅ホテル 盗作 上・下 青山娼館 天国の扉 青雲遙かに ミルトンのアペーリャ 三番手の男 山内一豊とその妻 早春賦	松 山 中 央 放 送 局 松 岡 佑 吉 オバタカズキ&石原 壮一郎 板 倉 弘 重 主婦と生活社 村 田 裕 子 井 上 ひ さ し 飯 田 讓 治 ・ 梓 河 人 小 池 真 理 子 沢 木 冬 吾 沢 佐 藤 雅 美 辻 井 南 青 紀 童 門 冬 紀 山 田 正 紀
	土をつくる生きものたち 恋のおまもり ベッシーによろしく ほくはにんじやのあやし丸 プレゼントはおぼけのくに ほくのえんそく どろんこ やさしむらのはやがってん ものぐさ太郎 マッチうりの少女	谷本 雄治/文・盛口 満/絵 岡 信子・小暮正夫/編 花形みつる/作・山西ゲンイチ/絵 広瀬寿子/作・梶山俊夫/絵 む ら い か よ 穂高 順也/作・長谷川義史 アラン・メッツ/さく・いしづひろ/やく 文・絵/土屋 富士夫 肥田美代子/文・井上洋介/絵 原作 アルデンセン・文絵 いもとうこ

「ゆめいろぽけっと」おはなし会

日時：3月15日(水)10:30~
場所：保内図書館おはなしコーナー
対象：未就園児親子
内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊び
ペープサート・パネルシアターなど手遊びのおみやげを用意して待っています

ふるさと探検隊

探検場所：逆打ちお四国巡りに挑戦
説明者：岩本 義孝図書館長
日時：3月11日 13:00~16:00頃
(毎月第2土曜日)
集合場所：市民図書館2階 郷土資料室
集合時間：13:00
参加者：小・中学生・一般・どなたでも
雨の時：小雨の時でも中止します

あいうえおはなし会

日時：毎週土曜日11:00~(30分程度)
場所：市民図書館1階幼児ルーム
内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居
手遊び・パネルシアター等
演じ者：ボランティア・図書館職員

読み聞かせボランティア募集中

読み聞かせボランティアさんを随時募集しています。絵本やおはなしに興味のある方、子どもたちと楽しい時間を過ごしてみたい方…各図書館までお問い合わせください。
◎あいうえおはなし会：市民図書館
◎ゆめいろぽけっと：保内図書館

お願い

利用カードをお持ちの方で、進学・就職・転勤等の理由で転居される方は、事務手続きの都合上、図書館までお知らせください。

ご存じですか?

市民図書館・保内図書館で借りた本は、どちらの図書館でも返却できます。
(保内図書館のAV資料は保内図書館へ返却)ご利用ください。

今月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	㉑	28	29	30	31	

◎-両館休館日 ○-市民図書館休館日 ●-保内図書館休館日

CATV 読書紹介 3月
『えほんだいすき』6日・20日 ※放送時間：18:30・22:00(再)
『おすすめ図書』13日・27日 ※翌日：7:00(再)・13:00(再)

vol.8
ヤング
エクスプレス
YOUNG EXPRESS



【今月の若者】
やまなかのぶたか
山中伸隆 さん
(日土)

- ☆年 齢：24歳
- ☆性 格：マイペース
- ☆趣味・特技：おいしいものを食べる
- ☆理想のタイプ：笑顔の素敵な人
- ☆今、夢中になっていること：ソフトボール
- ☆将来の夢：幸せな家庭を築くこと
- ☆八幡浜の良いところ：
他県の友人に自慢できる名産物がある（みかん・魚）
- ☆八幡浜の良くないところ：
若者が少なく、新しい発想に欠けるところがあると思う
- ☆ちょっと一言：
人が集まってくるような魅力的なまちになってほしいです

市民文芸

【俳句】愛媛若葉やぐらへ	◎リハビリの母の頑張り梅薫る	◎彼岸寺屋根に大きな鷲が来て	◎春の雪茶席に坐せば釜の音
【短歌】八幡浜アフリカギ	◎すだれのごと駅のホームに吊るされし	柿も親しく吾妻線の旅	◎畑尻の低きに流れ寄りし土
	一鍬一鍬かき上げて打つ		
【川柳】小袖川柳会 一題・慌てゑ	◎不意の客カーテン引いてぼろかくし	◎うたたねにチャイムに慌て身づくろう	◎つまり慌てて後ろ振り返る
	宮内	宮内	宮内
	河野重三	松本君子	河野百合枝
	双岩	大城敦子	
	八代	西村栄子	
	産業通	田中奈生子	
	広瀬	小野沢泰江	
	愛宕	入山若美	

表示登記の日 無料登記相談所
 日 時：4月1日（土）午前10時～
 場 所：八幡浜市民会館
 問合せ：愛媛県土地家屋調査士会 ☎089-943-6769

がんばれ！
子育てルポ
ママ苦楽部

(保内町宮内)

松田 実穂子さんの巻

長男 直樹くん(6才)

次男 和樹くん(3才)

長男直樹はおとなしい性格ですが負けず嫌いでがんばりやさん。将来の夢は消防士！次男和樹は甘え上手でしっかり者、将来の夢は(なぜか)ムシキング！



子育てに仕事にと気持ちには余裕を持たず、時々ライラしたり、子供達にも悪いなと思って反省の毎日です。まだまだ親として未熟なわたしがかこまでやってこれたのは、身近にいる家族やお友達がいつも支え助けてくれておかげです。この場をお借りして、本当にありがとうございます。

今二人とも幼稚園に通っています。長男は元氣に行ってくれますが、次男は時々嫌がります。ですが、帰りは

とても明るい笑顔を見せてくれ、「お母さん、お仕事頑張ったネ!」と逆に私が子供達から元気をもらっています。子育てに仕事にと気持ちには余裕を持たず、時々ライラしたり、子供達にも悪いなと思って反省の毎日です。まだまだ親として未熟なわたしがかこまでやってこれたのは、身近にいる家族やお友達がいつも支え助けてくれておかげです。この場をお借りして、本当にありがとうございます。

GO! 浜っ子 3月号

アンコール子ども映画会

実施日：3月25日(土) 10:00～
 実施場所：総合福祉文化センター
 視聴覚室(2F)
 事業内容：『アンクルトムの小屋』
 『ありとぎりぎりす
 ・鐘を鳴らしたきじ』
 『おれたち、ともだちシリーズ
 ④ごめんねともだち』
 対象：小学生・幼児とその保護者
 参加費：無料
 問合せ先：八幡浜市視聴覚ライブラリー
 24-1822

支援センター おわかれ会

実施日：3月16日(木)
 10:00～12:00
 実施場所：児童センター
 対象：平成18年4月より保育所、幼稚園に入園する幼児親子のみ
 参加費：実費徴収あり
 申し込み：3月1日(水)10:00～
 支援センター 22-5730

「ふるさと探検隊」

実施日：3月11日(土)
 集合場所：市民図書館 郷土資料室(2F)
 13:00集合!!
 事業内容：逆打ちお四国巡りに挑戦!!
 対象：小学生・中学生・保護者の方
 一般の人どなたでも可
 参加費：無料
 問合せ先：市民図書館 22-0917
 *小雨でも中止

「食べ物教室」

実施日：3月15日(水)
 10:00～12:00
 実施場所：児童センター
 内容：栄養士よりスプーンやはしの
 持ち方などを教えてもらいま
 す。(各家庭で使用している
 スプーン・おはしをご持参く
 ださい。)
 対象：未就園児親子
 申し込み：3月1日(水)10:00～
 支援センター 22-5730

野外レクリエーション大会

実施日：3月19日(日)
 10:00～14:30
 実施場所：双岩冒険ゾーン
 (市のマイクロバス使用)
 内容：自然に触れネイチャーゲームを
 楽しむ
 対象：小学生(定員30名)
 参加費：無料
 持参品：弁当と水筒(おやつとおみやげ
 を用意しています)
 申し込み：3月5日(日)10:00～
 児童センター 22-5171
 *児童センターに9:50集合
 児童センターで14:30解散

小学生
あ〜つまれ!

「子ども放送局」

実施日：毎週土曜日 11:00～12:00
 実施場所：福祉文化センター視聴覚室(2F)
 市民図書館
 保内中央公民館(ロビー)
 対象：自由参加 参加費：無料
 問合せ先：福祉文化センター 24-1822
 市民図書館 22-0917
 生涯学習係 22-3111(89359)
 放送内容：4日-子ども放送局ニュース
 11日-夢スタジオ
 一枚のTシャツ
 ～トライアスロン 中西真知子さん～
 18日-子どもとしゃかん
 ピンポン球ができるまで
 25日-チャレンジ教室
 みんなをびっくりさせよう!
 新聞紙マジック

八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260
 ☎: 0894-22-3111 (内線89359) FAX: 0894-36-2922
 HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

あいうえお話は、
 毎週土曜日11:00～図書館で
 実施しています。

スポーツセンターからのお知らせ

☎ 0894-22-3110

フロア教室!! 1日体験会 3月19日(日) 一挙6講座

参加費1講座
 100円

◎お一人様3講座までご参加いただけます。
 ◎どの講座もご自由に見学してください。

◎プログラム

※1講座は45分です

- ① 13:00～「太極拳」
水野綾子先生
- ② 14:00～「シニア体操」
中野泰子先生
- ③ 15:00～「ステップ」
中野泰子先生
- ④ 16:00～「らくらくヨーガ」
好崎千恵先生
- ⑤ 17:00～「転倒予防体操」
兵頭由香先生
- ⑥ 18:00～「エアロビクス」
菊池 恵先生

新着情報

催し

富澤赤黄男 顕彰俳句大会

▽日時／3月4日④午後1時30分

▽場所／八幡浜市文化会館
(ゆめみかん)2階中ホール
▽内容／応募作品表彰・特別講演

▽問合せ／文化振興課 ☎22-3111 内線89307

やわたはま海鮮朝市

▽日時／3月12日④午前10時
▽場所／八幡浜市旧魚市場
▽問合せ／やわたはま海鮮朝市協議会 ☎22-3111

春のおおひらきコンサート

▽日時／3月18日④午後2時
▽場所／八幡浜市文化会館

八幡浜さくら祭り

(ゆめみかん)サブホール
▽参加費／無料(ただし整理券が必要です)
▽問合せ／八幡浜おやこ劇場
菊池 ☎22-35337
田中 ☎24-13378

▽日時／4月2日④午前9時

午後2時

▽場所／保内中学校
▽内容／ふれあい市、お茶会、もちまき、スタンブラリーなど各種イベント

▽臨時バス／当日はJR八幡浜駅、市役所八幡浜庁舎から臨時バスを運行します。

※詳しい内容については、新聞の折込チラシをご覧ください(3月下旬折込予定)

▽問合せ／市役所商工観光課 ☎22-3111 内線442

なお、今年の諏訪崎まつりは中止となりました。

国際ソロプチミスト 八幡浜チャリティバザー

▽日時／4月2日④午前10時

午後3時
▽場所／新町ドーム
▽内容／チャリティバザー、喫茶、リサイクル品・手作りの品・委託品の販売
▽問合せ／事務局(横畑) ☎24-7155

お知らせ

市外に転居される方へ 選挙管理委員会からのお知らせ

選挙権を有するためには、住民票が市内にあり、かつ、現実に住所を有していなければなりません。(住民票が市内にあっても、現実に住んでいない場合は、住所を有していることにはなりません)
現実に住所を有していない事が明らかになると、選挙人名簿から抹消されることとなります。

よって、市外に転居された方で、住民票の転出届をされていない方は、選挙権がありませんので、選挙時に投票することができません。

ることができません。
市外に転居される方は、必ず、転出届をして頂きますようお願いいたします。

また、新大学生等未成年者も転出届をせず、20歳になった時に市内に現実に住んでいない事が明らかになると、選挙人名簿には登録されませんので、ご注意ください。

詳しくは、選挙管理委員会 ☎22-3111(内線325)までお問い合わせください。

入って安心！ 市民交通傷害保険

平成18年度市民交通傷害保険の加入申込を3月1日④から、市役所八幡浜庁舎市民課交通傷害係係(3番窓口)・保内庁舎管理課及び市内各支所で受付いたします。市県民税出張申告相談の行われる地域は、相談日にも受付いたします。

平成18年度の保険料(年額)は600円になり、一人2口まで加入することができます。ご家族の皆さんで加入してはどうでしょうか。詳しくは折りの込みのパンフレットをご覧ください。

申し込みには印鑑が必要ですので必ずお持ちください。▽問合せ／市民課交通傷害係

保育士登録制度

保育士資格の国家資格化に伴い、保育士となるためには県への登録が必要になりました。

保育士登録をしないと、平成18年11月29日④から保育士を名乗れなくなるため、保育士として業務を行っている方や今後業務を行う予定の方は速やかに登録手続きをしてください(手続きには3~4ヶ月かかります)。

なお、手続きのための書類は市役所福祉事務所にあります。

▽問合せ／市役所福祉事務所 ☎22-3111 内線162

大卒者等就職フェア

愛媛労働局では、県内企業の採用意欲の高揚及び学生等の地元定着への促進を図るため、「平成18年度大卒者等就職フェア」を開催いたします。多数の参加をお待ちしています。

なお、県内企業の方で参加希望がある場合は、愛媛労働局職業安定課までご連絡ください。

▽日時／4月22日④午前10時
▽場所／アイテムスひめ(松山)

係 ☎22-3111 内線115

各種無料相談

日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市役所 ☎22-3111

■行政相談

①3月 9日(木)
午後1時30分～3時30分
場所：八幡浜庁舎2階会議室

②3月17日(金) 午後1時～4時
場所：磯津公民館

■人権相談

3月17日(金) 午後1時～4時
場所：磯津公民館

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：福祉事務所(八幡浜庁舎1階)

商工会議所 ☎22-3411

■社会保険相談

3月 8日(水)・28日(火)
午前10時～午後3時30分

■法律相談

3月17日(金) 午後2時～4時30分

■税務相談

3月20日(月) 午後1時30分～3時

■中小企業金融公庫相談

3月 8日(水) 午後1時～3時

※いずれも正午から午後1時までは昼休み

社会福祉協議会 ☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜)
毎月第2・4木曜日 午後1時30分～4時
(保内)

3月10日(金) 午前9時～12時
保内保健センター

■法律相談(毎月第1木曜日)

3月2日(木)・4月6日(木)
午後1時30分～4時

■公証相談

3月20日(月) 午後1時30分～4時

■税金相談

3月10日(金) 午後1時30分～4時

■福祉サービス利用援助相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

その他

■障害者(児)総合相談

3月15日(水) 午後1時～3時
相談員/中川盛男・菊池兼子
場所/八幡浜市保健福祉総合センター

「やわたはまの春」をテーマとし、八幡浜市内にある春をイメージさせる作品を対象と

「やわたはまの春」
フォトコンテスト2006

募 集

市大可賀2丁目1-28)
▽対象者/平成19年3月大学等卒業予定者(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・職業能力開発学校)および平成18年3月大学等未就職卒業者
▽問合せ/愛媛労働局職業安定部職業安定課
☎089-943-5221

道路の役割を一層理解してもらうため、推進標語を募集

「道路ふれあい月間」
推進標語

▽応募先・問合せ/
〒796-8501
八幡浜市北浜一丁目1番1号 八幡浜市商工観光課
☎22-3111 内線442

※応募用紙は市役所商工観光課(八幡浜庁舎4階)またはフジカラー取扱店にて配布いたします。

したフォトコンテストを実施します。
▽応募期間/4月1日(土)～5月31日(日)(当日消印有効)
▽応募方法/応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品と一緒に郵送してください。
※応募用紙は市役所商工観光課(八幡浜庁舎4階)またはフジカラー取扱店にて配布いたします。

▽問合せ/国土交通道路局道路交通管理課☎03-5253-8111

▽応募期間/3月31日(金)まで(平日必着)
http://ssl.jolls.co.jp
http://hyogo/index.html

「ふれあい看護体験」参加者
看護週間行事として、一日看護体験の参加者を募集しています。将来看護師になりたい学生さんはもちろん、「家族の介護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、日頃看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性の方などもなたでも参加できます。ぜひ応募ください。
▽申込方法/往復はがき「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④職業(学生は学校・学年)⑤電話番号⑥洋服サイズ⑦中学生・高校生は学校の許可の有無を書いて表の各施設に直接申し

「ふれあい看護体験」参加者
看護週間行事として、一日看護体験の参加者を募集しています。将来看護師になりたい学生さんはもちろん、「家族の介護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、日頃看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性の方などもなたでも参加できます。ぜひ応募ください。
▽申込方法/往復はがき「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④職業(学生は学校・学年)⑤電話番号⑥洋服サイズ⑦中学生・高校生は学校の許可の有無を書いて表の各施設に直接申し

※中学生・高校生は学校の許可が必要です。
▽締切り/4月21日(金)

施設名	募集人員	問合せ先
市立八幡浜総合病院 〒796-8502 八幡浜市大平1-638	10人	看護科 ☎22-3211
真網代くじら リハビリテーション病院 〒796-8053 八幡浜市真網代甲229-5	6人	看護部 ☎28-1123

70歳ミニ健診・高齢者医療制度の説明

上手な医療のかかり方、認知症を防いでいきいき暮らすコツなどこの機会に一緒に考えてみませんか？

- 対象者：S11年3月2日～4月1日生
S11年2月2日～3月1日生まれで先月欠席した方
- 日 時：3月31日（金）12:00～
- 場 所：八幡浜市保健センター
- 内 容：①高齢者医療制度についてのお話
②認知症予防についてのお話・脳のイキイキ度チェック
③血液検査（コレステロール・血糖・貧血）、血圧測定
④健康相談 ⑤頸部エコー

※対象者には個人通知します。
欠席者には高齢受給者証を郵送します。

麻しん・風しん予防接種が変わります

現在、麻しん・風しん予防接種の接種券を持っている1歳以上7歳半までの方は、平成18年3月末までに接種しましょう。

- 変わる内容…平成18年4月から麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種
1回目は、1歳以上2歳未満
2回目は、5歳以上7歳未満の年長児
- ※ただし、今までに麻しんまたは風しん予防接種をどちらかでも受けた方は、麻しん・風しん混合ワクチンを受ける対象にはなりません。
- 問合せ：八幡浜市保健センター ☎24-6626

在宅介護についてのご相談は下記どうぞ

高齢者・介護に関する相談窓口	担当小学校区
① 八幡浜市在宅介護支援センター ☎24-3918	担当はありませんが、随時相談を受け付けております。
② 在宅介護支援センター保内 ☎22-3111	喜須来、川之石、宮内、磯津
③ 在宅介護支援センターことぶき荘 ☎24-6655	白浜・松蔭の一部、日土、日土東
④ 真網代在宅介護支援センター ☎28-1136	舌田、川上、真穴、江戸岡
⑤ 在宅介護支援センター湯島 ☎24-1228	神山、双岩、長谷、大島
⑥ 在宅介護支援センター西安 ☎29-1700	白浜・松蔭の一部、千丈、川之内

今月の「在宅介護支援センターよりこんにちは」、「介護保健相談員の広場」はお休みします。

75歳ミニ健診

対象者	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生まれの方	
対象地区	真 穴	川 上
健 診 日	3月17日（金）	3月24日（金）
場 所	真穴地区公民館	川上地区公民館
時 間	9:00～10:30 (受付時間 9:00～9:30)	
内 容	①生活機能アンケート ②生活体力測定 ③認知症（痴呆）予防のかなひろいテスト ④血液検査（定期検査実施中以外の希望者） コレステロール・中性脂肪・グリコヘモグロビン・貧血・血圧など	

※対象者には個人通知します。
詳しくは、八幡浜市保健センター ☎24-6626

健康相談・物忘れ相談

	健 康 相 談	物 忘 れ 相 談
日 付	3月6日(月)、4月3日(月)	
時 間	9:00～16:00 (保内9:30～11:30)	9:00～16:00
場 所	八幡浜市保健センター、 保内保健センター	八幡浜市保健センター
対 象 者	生活習慣病の方や医師より食事療法等を勧められた方	ボケてきたのでは？と気になる方
相 談 料	無	料

※ゆっくり相談したい方、初めての方はお電話ください。
申込み・問合せ：八幡浜市保健センター☎24-6626

愛の献血巡回予定

～あなたのまごころ待っています～

3月2日（木）

9:45～16:30 フジ八幡浜店

3月14日（火）

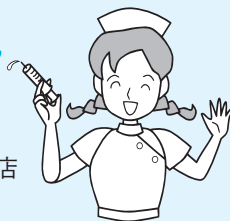
10:00～16:00 ショッピングセンター保内

3月30日（木）

9:50～11:20 堀田建設

12:45～13:45 八幡浜消防署

14:45～16:15 八幡浜市保健センター



高齢者・重度障害者(児) 外出支援事業(タクシー・バス・船舶)

平成18年度の外出支援助成券の受付を開始します

この事業は、高齢者や重度障害者(児)の方々が積極的に外出できるよう、移動交通手段の利用にかかる費用の一部を市が負担する制度です。

タクシー・バス・船舶のいずれか1つを選択していただき、それぞれの利用にかかる費用のうち、年間13,200円を助成します。対象者は下記のとおりです。



	高齢者外出支援	重度障害者(児)外出支援
対象者	八幡浜市内にお住まいの75歳以上の方で、全員が65歳以上の方で構成されている世帯に属する方	八幡浜市内にお住まいの障害者(児)の方で、 ○身体障害者手帳1級の手帳所持者及び2級の手帳を所持している方で、下肢・体幹・移動機能障害がある方 ○療育手帳Aと判定された方 ○精神障害者保護福祉手帳1級・2級の所持者
対象外	○介護保健施設に入所している方 ○重度障害者(児)外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方 ○市民税の所得割課税世帯に属する方	○介護保健施設 ○障害者施設に入所している方 ○高齢者外出支援事業(タクシー・バス・船舶)により助成券の交付を受けている方

受付開始 **3月15日(水)から**

受付場所 市役所福祉事務所障害福祉係(八幡浜庁舎1階)
(問合せ) ☎22-3111(内線172)
八幡浜市保健センター高齢者係 ☎24-6626
保内庁舎管理課福祉担当 ☎22-3111(内線89211、89212)

- 高齢者外出支援事業の申請には、各地区民生委員さんの意見が必要です。申請書に記入欄がありますので、記入をしていただいでください。
- 平成18年度から旧保内町にお住まいの方も対象となります。

申請書配布先

市役所福祉事務所(八幡浜庁舎)
八幡浜市保健センター
保内庁舎管理課
各地区民生委員

日曜祝日当直医		木曜日夜間当番医	
3月	内科系 急患センター 24-1199	外科系 急患センター 24-1199	木曜日は、下記の機関(内科系)が当番にあたります。
5日	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	3月 当番医 診療時間
12日	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	2日 尾上医院(稲ヶ市) 23-2203
19日	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	9日 宇都宮病院(白浜通) 22-0163
21日	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	16日 急患センター 24-1199
26日	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	23日 急患センター 24-1199
			30日 急患センター 24-1199

●午後6時以降は、かかりつけの医師または市立八幡浜総合病院で対応します。

●午後11時以降は、かかりつけの医師または市立八幡浜総合病院で対応します。

旧保内地区			旧八幡浜地区			検診・相談名(対象児)	日程(受付時間)	その他
保内保健センター			八幡浜保健センター					
(3歳3ヶ月児)	3歳児健康診査	(3月16日(木))	(10歳)	よちよち教室	(3月23日(木))	すくすく・のびのび教室	(9:40~10:10)	
(2歳)	びよんびよん教室	(9:40~10:10)	(7歳)	のびのび教室	(3月9日(木))	すくすく・のびのび教室	(9:40~10:10)	
(3歳3ヶ月児)	健康診査	(3月16日(木))	(8歳)	のびのび教室	(3月22日(水))	すくすく・のびのび教室	(9:40~10:10)	
(1歳7ヶ月児)	1歳6ヶ月児健康診査	(3月15日(水))	(6歳)	のびのび教室	(3月15日(水))	すくすく・のびのび教室	(9:40~10:10)	
(12歳)	3月40~13:00	(3月16日(木))	(12歳)	のびのび教室	(3月15日(水))	すくすく・のびのび教室	(9:40~10:10)	

☆対象者には個人通知します。

母子手帳・すこやかノート・バスタオルを持参ください。

乳幼児健診・相談

八幡浜市文化会館

ゆめみかん

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-118 ☎ 36-3040 FAX 36-3041

杉田二郎 ばんばひろふみ 因幡晃 ハートフルコンサートin八幡浜



と き **3月25日土** **チケット好評発売中**
開場**18時** 開演**18時30分**
と ころ 八幡浜市文化会館 ゆめみかん 大ホール
入場料金 全席指定 4,500円(当日各500円増)

カルチャー教室

ヨガ教室 一日教室受講生募集

年齢に関係なく、日頃運動をされていない方でも無理のない内容となっています。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時：3月19日(日) 19:00~20:15
- 場 所：八幡浜市文化会館 ゆめみかんサブホール
- 講 師：好崎千恵 先生
- 受 講 料：300円
- 持 参 品：汗拭きタオル・水分補給用の飲み物・バスタオル(ヨガマットをお持ちの方はご持参下さい)
- 申込方法：ゆめみかん事務所まで。電話でも受け付けします。
- 申込締切：3月15日(水)

ゆめみかん友の会 会員募集

■友の会活動内容

- 文化会館事業への支援
コンサート時の受付、駐車場案内、機材の搬入などのボランティアを実施しています。
- 友の会自主事業の企画・立案・運営コンサートの開催・映画上映会・夕涼み会・屋台村・ピアノリレーコンサート・研修旅行など(17年度実施例)

■入会資格：市内に在住する方、または市内の事業所に勤務する方

■年会費：2000円

■特 典：文化会館自主事業のチケット優先予約ができます。

■申 込 み：八幡浜市立市民図書館、八幡浜市文化会館

■問い合わせ：文化会館内 友の会事務局
☎ 36-3040

企画プロデュース事業の募集

■目 的

住民が企画・立案し自主運営する文化事業を支援する。

■対象事業

音楽・舞踊・演劇・人形劇・古典芸能・寄席・映画等

■申込資格

市内に在住または勤務される個人か、市内に所在する団体(市等から資金援助を受けていないもの)

■助 成 金

公演料から入場料を差し引いた金額のうち100万円以内の金額
詳しくは文化会館事務局まで

平成18年度ゆめみかん自主文化事業計画一覧表

(平成18年2月20日現在)

公 演 名	期 日	入場料等	備 考
さだまさしコンサート	6/26(月)	6,800円	
古川五巳ピアノ・ソロとアカンスフォー	8/20(日)	1,000円	(財)よんでん文化振興財団派遣助成
桂三枝独演会	未 定	4,000円	

3月のロー展

油絵講座作品展 ~3月16日

八幡浜市中央公民館油絵講座受講生の日頃の成果を発表します。

押し花入門教室作品展 3月18日~4月5日

花大好き入門教室のみなさんが、楽しみながら身の回りの草花を押し花にして額絵に仕上げた作品です。どうぞご鑑賞下さい。



国民年金 Q&A

平成18年度の国民年金保険料が280円アップの、13,860円になります。
国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です。

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

口座振替で一年分を前納すると ⇨ **3,490円割引 162,830円**

口座振替での一年度分の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。(口座振替のお申し込み先)社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

※基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や納付書)及び金融機関届出印が必要です。

詳しいことは、市民課年金係(☎22-3111)又は宇和島事務所(☎0895-22-5440)までお問い合わせください。

知っててよかった！税ミナール

(固定資産税編)

Q 私は、旧八幡浜市、旧保内町の両方に固定資産(土地・家屋)を所有しておりますが、昨年(平成17年度)は別々に2枚の納税通知書が送られてきました。今年はどうなるのですか？

A 平成17年度は、賦課期日(H17.1.1)においてまだ合併していなかったため、別々の納税通知書となりましたが、今年度(平成18年度)より一つにまとめられる予定です。(納税通知書は4月12日発送予定です。)但し、平成19年度までは不均一課税(旧八幡浜市1.5%、旧保内町1.4%)が実施されますので、税額の計算は別々に行います。

さらに、1枚の納税通知書にまとめられたことにより、これまで税金がかからなかった(免税点未満、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円)場合でも、かかるようになる場合もありますのでご注意ください。なお、事情により1枚の納税通知書にまとめることができない場合もあります。疑問な点は下記までお問い合わせ下さい。

問合せ：市役所税務課固定資産税係

☎22-3111

商工会議所 POINT NEWS

「生きがい講演会」のご案内 あなたに感動がありますか

商工会議所女性会では、小松町に在住の塩見シマ子氏をお迎えして“豊かな人生を送るために今、あなたはどうかすれば良いのか”実体験を通して熱く語っていただきます。元気溢れるお話しをこの機会に是非ご聴講ください。

記

1. 日 時 3月17日(金) 午後1時30分～午後3時
2. 会 場 八幡浜商工会館 3階研修室
3. 講 師 塩見シマ子氏(のらね会)
4. 申込み 八幡浜商工会議所女性会事務局まで
☎22-3411

確定申告はもうお済みになりましたか？

- 所得税等の申告期限 …… 3月15日(水)
- 消費税の …… 3月31日(金)

確定申告を済ませると、本当にホッとするものです。しかし計算間違いがないかどうか、またうっかり提出を忘れていないか、もう一度確認してみましょう。

- ① 少なく申告していたとき ⇒ 「修正の申告」
申告した所得金額や税額が過少だった場合、「修正申告書」を税務署に提出して訂正します。
- ② 多く申告していたとき ⇒ 「更正」の請求
前記とは反対に納めすぎの場合、修正申告ではなく「更正の請求」を提出します。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。

問合せ：商工会議所「中小企業相談所」

☎22-3411

善意



- 「厚志ありがたしめさず
【まごころ銀行預託者】(敬称略)
- ▽愛媛南部ヤクルト販売㈱
 - ▽八幡浜センター
 - ▽保内地区ヤクルト販売店
 - ▽西村八弘(川上町)
 - ▽小泉六子(千代田町)
 - ▽お砂踏み奉賛会(宇和島市)
 - ▽菊池ミチ子(日土町)
 - ▽井上利彦(若山)
 - ▽小泉祥晃(千代田町)
 - ▽スタンド「せつ」(江戸町)
 - ▽小森愛子(松柏)
 - ▽八幡浜トライアル倶楽部
 - ▽八幡浜市役所女性部
 - ▽匿名(1名)
- 受付窓口 / 社会福祉協議会
(☎23-2940)

SEA BREEZE

▽日本発祥のスポーツといわれる駅伝。それは大正6年に読売新聞社が東京に首都が移った五十年目にちなみ京都・東京を結ぶ長距離リレー走を計画したのが始まりで、東海道の宿駅をつなぐことから駅伝と名付けられたのだとか。一本のタスキをつなぐ感動のドラマは都大路での八幡浜高校陸上部の力走が記憶に新しいところ。さて先日行われた八幡浜駅伝カ―ニバル。沿道の人たちの声援、ゴールしたあとの選手たちのすがすがしい表情、箱根駅伝にも負けない盛り上がりを見せました。「たのむぞー」声には出なくても次のランナーへの思いがタスキに込められるのが伝わります。ずっと伝えていってほしいなさいってほしいスポーツです。

秘とり

※先月の「まごころ銀行預託者」の「鈴木幸之助さん」は「鈴江幸之助さん」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

Calendar 3/1~4/1

当番医

定期相談 (内科) (外科)
P19参照 P21参照

▼
▼
3月

1 水	春季全国火災予防運動(~7日)	17 金	75歳ミ二健診(真穴) 人権 法律
2 木	法律	18 土	春のおやこコンサート
3 金		19 日	野外レクリエーション大会 (急患) (急患)
4 土	富澤赤黄男顕彰俳句大会	20 月	税務 公証
5 日	(急患) (急患)	21 火	春分の日 (急患) (豊嶋)
6 月	市営住宅入居者募集(~9日) 健康相談・物忘れ相談	22 水	のびのび教室(八幡浜)
7 火		23 木	よちよち教室(保内)
8 水	すくすく教室(八幡浜) 社保 中小	24 金	75歳ミ二健診(川上)
9 木	ぴよんぴよん教室(保内) 行政	25 土	ハートフルコンサート アンコール子ども映画会
10 金	心配(保内) 税金	26 日	(急患) (急患)
11 土	ふるさと探検隊	27 月	
12 日	やわたはま海鮮朝市 消防出初式 (急患) (急患)	28 火	市政功労者表彰式 社保
13 月		29 水	
14 火		30 木	
15 水	1歳6ヶ月児健康診査(八幡浜) 障害	31 金	70歳ミ二健診
16 木	市営住宅入居者抽選日 3歳児健康診査(保内)	1 土	表示登記の日 無料登記相談所

▼
▼
4月

市民の動き 1月末日現在	人口・42,087人(-24) 男・19,610人(±0) 女・22,477人(-24)	世帯・17,341世帯(-4)	出生・17人(-1) 男・5人(-7) 女・12人(+6)	死亡・41人(-13) 男・18人(-16) 女・23人(+3)	(※暫比)
-----------------	--	-----------------	-------------------------------------	--	-------

すくすく育て!

わが家のアイドル

さかもと ゆな
坂本結菜ちゃん(2才)

—松柏—

父・亮さん、母・八栄子さんからのメッセージ
歌うことがとっても大好きな結菜ちゃん。これからいっぱい歌って踊ってみんなを楽しませてね



■発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日
■編集：総務課広報統計係 ☎22-3111 内線314 ✉soumu@city.yawatahama.ehime.jp

「広報やわたはま」は資源保護のため再生紙と大豆油インキを使用しています。